

1. 高齢者支援局 研修計画

(1) 研修実施計画

事務部長 倉井 葉子

① 外部研修

27年度も世田谷区の「区内特別養護老人ホーム職員研修費助成事業」を活用して、高齢者福祉施設の職員としての支援技術の向上や援助に関する基礎的理解や認識の共通水準を確保するため各種の研修・セミナー等に職員が積極的に参加できるよう計画していく。また施設内の各職種向けの内部研修も充実させていく。

部 門	研 修 名	主 催	参加予定者	予定月
管理者	介護保険対策プロジェクト	東社協	施設長	4・6月
	全国認知症グループホーム大会	全国認知症グループホーム協会	施設長	5月
	管理者・部門責任者研修	世田谷区	施設長・管理者	7月
	防災及び災害時対策研修	世田谷区	施設長・管理者	9月
	首都圏高齢者福祉協議会	東社協	施設長	9月
	公開研究会	日本リハビリ連携科学学会	施設長	10・3月
ケアマネ	要介護認定調査員研修	世田谷区	ケアマネ	4・2月
	ケアマネージャー研修	世田谷区	ケアマネ	6月
	基礎過程・専門課程研修	(財)総合健康推進	ケアマネ	8月
相談員	身体拘束について	東社協	相談員	5・7月
	介護報酬請求事務研修	東社協	相談員・事務員	6・10月
	ソーシャルワーク研修	東社協	相談員	9月
	生活相談員研修	東社協	相談員	10・11月
	相談援助の基礎知識	区福祉人材育成研修センター	相談員	11月
	高齢者権利擁護研修	都福祉保健局	相談員・ケアマネ	11月
	地域ケアセミナー	全老施協	相談員	2月
医務課	栄養研修会	東社協	管理栄養士	6月
	機能訓練指導員研修	東社協	機能訓練指導員	8月
	給食施設情報交換会	区保健所	管理栄養士	9月
	新任看護職員研修	東社協	看護師	9月
	感染症セミナー	区保健福祉部	看護師	9月
	感染症対策指導者養成研修	東京都福祉保健局	看護師・副介護長	11月
	ソフト食研修会	世田谷区高齢施策推進課	管理栄養士	1月
	施設内リハビリ研修(看護実務者)	都福祉保健財団	看護師	3月
	城南ブロック栄養士会	東社協	管理栄養士	3月
	最新褥瘡ケア	東社協	看護師	3月

事務	決算事務研修	東社協	事務員	6・3月
	会計基礎実務研修	東社協	事務員	9月
	健康保険事務講習会	社保協会	事務員	10月
	労務管理講習会	労基署	事務員	12月
	災害時における施設の役割	東社協	事務員	1月
	社保手続き事務講習会	社保協会	事務員	2月
介護職	介護スーパービジョン	東社協	介護職員(リーダー)	5・9月
	失語症理解とケア	総合福祉センター	介護職員	6月
	認知症勉強会	認知症介護研修	介護職員	8月
	ユニットリーダー研修	認知症介護研究	介護職員	9月
	アクティブ福祉 in 東京	東社協	施設長・介護職員	9月
	リスクマネジメント研修	東社協	介護職員	9月
	ユニットケア全国セミナー	ユニットケア全国実践者セミナー委員会	施設長・介護職員	10月
	都認知症介護実践者研修	都福祉人材センター	介護職員	10月
	福祉用具ミニ研修	たすけっと	介護職員	10月
	新任職員研修	区福祉人材育成研修センター	新人介護職員	11月
	職務階層別研修(指導職員)	東京都福祉人材センター	介護職員(リーダー)	12月
	せたがや福祉区民学会	世田谷区	施設長・介護職	12月
	中堅職員研修	区福祉人材育成研修センター	介護職員(中堅)	1月
	高齢者虐待を考える	区施設長会	介護職員・相談員	2月

※他、民間主催の研修参加も奨励していく。

② 施設内研修・勉強会

職員の資質向上・技術習得の為、平成27年度も外部から講師を迎える等、研修・勉強会に意欲的に取り組んでいく。

研修・勉強会	講師	主な内容	実施回数	対象者
新人研修	各部署長	法人の理念及び新人としての知識及び技術の習得	4月	新人研修
ユニットケア・ケアプラン勉強会	介護長	個別ケアの視点、ユニットケアの取組みについて	随時	介護職
医務課勉強会	看護師長	医療機器の取扱	随時	介護職 看護職
接遇セミナー	(株)モニターユ 筒木先生	接遇の基本から実践について	年1回	全職員
サブリーダー研修 リーダー研修	(株)モニターユ 筒木先生	中間層研修	年1回	リーダー
機能訓練勉強会	機能訓練指導員	機能訓練の基礎知識と実技	年2回	介護職
認知症・精神病 について	精神科医 看護師	認知症・精神病などの症状のある方との係わり方	年1回	介護職 看護職
パソコン研修	事務課	新しいソフト導入に対応できる基礎の修得	随時	介護職員
評価研修	未定	人事考課研修 (考課を受ける側)	随時	介護職員

(2) 実習生・研修生受入れ計画

事務部長 倉井 葉子

事業方針

「介護職員初任者研修」(旧：ホームヘルパー2級)取得の際、施設実習が必須でなくなった影響で実習生が大幅に減少してしまいましたが、今年度は社会福祉士実習の受入を積極的に行っていく。また、例年どおり介護福祉士養成課程実習生の受入れ、教職免許取得を目指す大学生の介護等体験、国家公務員の初任行政研修としての介護等実地体験、新医師臨床研修受入れも引き続き行っていく。

- ・ 社会福祉士・介護福祉士を目指す現場実習は期間が長いため、大三島育徳会で運営する特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援事業所・グループホームの高齢者福祉現場と福祉作業所における障害者福祉の現場を経験することができる。あらゆる福祉の現場を見学・実習することで、自身が目指す福祉の姿を具現化できるよう課題に沿った実習をプログラムしていく。
- ・ 職員免許取得を目指す大学生・国家公務員の初任行政研修での介護体験・新医師臨床研修受入れについては現状の社会福祉のミニ知識と介護を単に技術としてでは無く、少なくともその前に介護する心、思いやる気持ちが大切で、そこから「共感」が生まれることを学んで頂きたい。その上で意見を可能な限り尊重しテーマに沿った研修になるように配慮する。

受入れる側の責任として、実習・研修生には担当職員を配置し、全職員が統一した見解で指導に臨めるようマニュアルを整備し、取り組んでいく。

実習生の受入れは、今や社会的課題となっている「介護」の現状を知って頂く機会だけでなく、将来の福祉の担い手の人材育成にもつながる「社会福祉への貢献」という姿勢で取り組んでいきたい。

2. 施設サービス部

(1) 施設サービス部 事業計画

施設サービス部長 坂井 祐

4月に改正介護保険法施行・介護報酬改定が行われる。特養、ショートステイ、グループホームにおいては6%ほどの介護報酬の基本単価が引き下げられる。在宅サービス部においても、各サービスが大幅な報酬単価の引き下げとなる。

この状況を踏まえ、今年度の施設サービス部はより効率的・効果的な事業運営を行う。介護報酬引き下げによる大幅な収益の低下を補わなければいけない。また、介護人材の確保・育成・定着対策と「地域公益活動」の実施には財源の確保が必要だからである。収益を向上させるために改定の内容をよく精査し、対策を練る必要がある。新たな加算に関しては算定要件を確認し、取得する要件を整える。居室料金を1日あたり100円の値上げを行う。一方、人件費、光熱水費、事業費、事務費など支出の削減に努める。

人材確保、育成・定着については人材対策室と連携して行っていく。育成・定着は、昨年度に取り掛かることのできなかった「個人育成計画」を作成し実施していく。

8月に介護保険負担限度額認定証の内容が変更される。多床室の居室料金が増額され、認定要件における資産の勘案、非課税年金のみなし収入化などである。ご利用者によっては利用料が大幅に増える可能性がある。説明会を実施するなど、事前の同意を得る必要がある。

この状況を変革のチャンスと受け止め、各課が一致団結して事業計画を遂行していくものとする。重点項目は以下の3つである。

<重点項目>

①新規利用者確保と利用率の向上の方策

特養、グループホームにおいては、退所による空床0を目標にする。具体的には、まず、入所待機者への契約内容及び重要事項についての説明を事前に済ませておく。つぎに、退所者が発生した際、施設に入所中の待機者に7日以内に入所をしてもらう。また、在宅で待機されている待機者にはショートステイによるお試し入所をしてもらい、退所が発生した際にすみやかに入所に切り替える。入居者に関しては、入院による空床を減らす。まず、ご利用者の入院は最小限に抑えていく。ご利用者の特変にいち早く気づき、迅速な対応を行う。そのためにはケアワーカーの医療的な知識を増やすとともに医療との連携を深めることが不可欠である。医務課が中心となり、認知症についての勉強会や医療ケアについての内部研修を実施する。つぎに、入院中のご利用者に対しては、ご家族及び病院と連絡を取り合い早めのアプローチを心がける、退院が困難である可能性が高い場合は、家族への説明を丁寧に行い、退所の判断を早めていく。

ショートステイにおいては、近隣に新しい有料老人ホームのショートステイが開設され、開設時からショートステイの営業を始めるため、顧客獲得における競争が予想される。対策として、近隣の居宅介護支援事業所への営業活動を積極的に行っていく。また、新規利用者へのサービスを充実させ、リピート率を向上させる。機能訓練や送迎サービスなど、新しいサービスの提供を検討する。以上の取り組みを行い、特養利用率98%(ショートの利用を含む)、グループホーム利用率98%、ショート利用率110%を目標とする。

②効率的・効果的な事業運営

収入を増やし、支出を抑えていく取り組みを実施していく。収入を増加させるためには、介護報酬引き下げへの対策を早急に行う。加算要件を確認し、算定可能な加算は積極的に取得していく。特養においてはユニット型の居室料金を1日あたり100円の値上げを行う。ショートステイでは、顧客獲得のためにも、加算算定を伴う個別機能訓練と送迎サービスの実施を検討する。

一方、支出を減らすために事務費・高熱水費の削減、人件費の抑制を行っていく。事務費・高熱水費の削減では、こまめに照明、暖房などを調整し、サービスの低下をもたらさない儉約に務める。消耗品に関しては必要数を明確にし、チェック表を作成し管理していく。また、消耗品以外の物品は、適切な取り扱いを徹底し、使用年数を延ばすことでコスト削減に努める。

高熱水費に関して、ショートステイで使用する部屋を各フロアに分散させることで水道代の基本料が削減できることもあり、変更を検討していく。ただし、専用フロアのメリットや利用率確保の観点からも慎重に協議していくものとする。

介護人材不足により人員確保は困難を極めていることもあるが、退職者が出た場合に安易に人員補充はせず、法人全体の人材で適材適所の配置を工夫して行い、人件費を抑える。

③人材確保・育成・定着

人材確保については、シニアライフ課長が中心となり、人材対策室と協働して就職フェアなどへの参加をする。また、当施設の認知度を向上させることで、人材確保につなげていく。

ホームページの更新をこまめに行う、高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京」・「世田谷区民学会」における発表をするなどである。

育成・定着については、昨年より懸案であった「個人育成計画」を作成し、個々の目標に沿った育成を実施していく。個別の課題に細かく対応するために、職員との面談を年に2回から3回に増やす。個人育成計画の目標には、自己啓発意欲を高めていくことを設定し、資格取得を積極的にバックアップしていく。さらに、内部外部研修を充実させ、スキルアップできる体制を築く。そのほか、法人が取り組んでいく「社会公益活動」への参加などを含め、社会福祉へ対する意識を向上させる。

④特別養護老人ホーム経営支援金の取得

経営支援事業における努力・実績加算ポイントをできる限り取得していく。介護報酬引き下げによる減収を補うとともに、施設の努力や実績に対する適正な評価を受けるためである。

以下、平成27年度に算定予定の項目である。

項 目		指標数字	ポイント
提供体制等 サービス	有資格者の割合	介護職員中、有資格者 70%以上	1
	※介護福祉士の配置	介護職員中、介護福祉士 50%以上	3
	介護・看護職員の増配置	介護・看護職員の配置 2 : 1or2.5 : 1	3or1
	他社会福祉法人との 人事交流	他の社会福祉法人との人事交流(研修等)	4

サービス向上	身寄りのない高齢者の受入れ	身寄りのない高齢者を定員の5%以上受入れ	4
	入所者の状態にあった車椅子の提供	個々の状態にあった車椅子提供マニュアル作成、取り組み実施	3
	処方薬変更等の入所者・家族での連絡	書面による処方薬の説明の実施	4
地域社会への貢献等	福祉避難所としての指定	区市町村から福祉避難所の指定を受ける	4
	※その他の防災協定	福祉避難所以外(一時避難所等)の協定を区市町村と結んでいる	1
	事業継続計画の策定	災害時における事業継続計画(BCP)の策定	3
	社福軽減の実施	利用者負担額軽減の実施	4
	自治会との合同防災訓練の実施	近隣自治会と施設との合同防災訓練実施	3
	学習機会の提供	職場体験等による児童・生徒の受入れ	2

平成27年度各事業所数値目標

1. 利用率関連

特養	98%
ショートステイ	110%
やまぼうし	98%
やまぼうしデイサービス	登録3名 50%

2. リスクマネジメント関連 (事故件数)

特養	100件以下
ショートステイ	20件以下
やまぼうし	5件以下

3. 顧客満足度

特養	90%
ショートステイ	90%
やまぼうし	90%

(2) シニアライフ課

シニアライフ課長 片桐 恵子

① 業務方針

今年度は人材育成に尽力する。ケアの質の向上、人材に定着に繋がると考えるからである。人材不足の中、教育することは難しいが、スキルアップすることで、モチベーションの維持・向上にもなり、組織も活性化されていく、そして、職員定着に繋がる。

まずは接遇サービスの向上である。介護報酬が改訂され、ご利用者の負担も増えている。対価にあったケアを提供していかなければならない。サービス提供の基本である接遇サービスの向上を図り、ご利用者の満足度をあげていく。具体的には、内部・外部研修を充実させる。また、職員同士が注意し合う風土作りを係長・課長クラスが率先して作っていく。個人育成計画書においても該当職員には課題としてあげ指導していく。

次に今年度もターミナルケアに力をいれる。昨年度も多くの利用者を見送らせていただいた。家族の不安に細やかに対応してきた。そして、ご利用者自身が最期の時まで安心して過ごせる環境を今年度も提供していく。

以下の項目に重点を置き取り組む。

<重点目標>

1. 介護人材の定着・育成

育成について、内部研修を充実させる。特にリーダー層、中堅職員の育成に力を入れる。今年度は人材が不足した状態でのスタートとなる。マンツーマンの指導の期間を減らさざるを得ない。指導的立場に立つ者が良き手本となり、先輩の背中を見て新人職員が育つ風土を確立していく。また普段の業務の中で直接指導、注意できるスキルを身に付ける。その中で接遇には注力したい。専門職としての意識付けのためでもあるが、何よりご利用者との信頼関係を築くためである。表面的なかしこまった言葉を使うということではなく、いつでも親身になって丁寧に対応できる姿勢を身に付けることが重要と考える。

介護の人材難が続く中、今後も人材を確保することは難しい。定着に尽力する。介護という仕事にやりがいや魅力を見出すことが定着に繋がる。そして自らすすんでスキルアップを望むことが専門性を高め、やりがいを生むと考える。職員の定着は、ご利用者やご家族との信頼関係の構築となり、ご利用者の生活の質の向上に繋がる。

2. 看取りケア

昨年度は13名の看取りケアを実施している。看取り加算対象は8名である。

職員の看取りケアに対する心構えや、看取りケアのサービス内容は定着しつつある。今後の課題は職員の精神的フォローである。具体的には、看取りケア後における研修を実施し、自分の対応について振り返る時間を作る。また、研修を通してご家族に安心してご利用者との大切な時間を過ごしていただけるように質の向上を行う。

高齢者の場合、いつ急変が起こるのか予測が難しい。入所した時より終末期は始まっ

ていると考えて、ケアにあたる必要がある。人生の最終ステージをどう彩るかは生活環境であり、それを支えるのはケアワーカーである。その意識を高く持ってケアを行うものとする。そしてご家族も看取りケアに積極的に関わっていただき一体となってご利用者を支え、ご家族自身が後悔しないように支援する。

3. ユニットケアの充実

リーダー候補者にはユニットケアリーダー研修に積極的に参加させている。この研修はユニットケアとは何か個別ケアとはなにかを学び、それを自施設でそのケアを実践もユニット単位での活動が主となる。小規模単位により家庭的であたたかい雰囲気を感じられるユニットを目指す。そして利用者のご要望、生活状況によってそれに合わせたケアを実施し、業務内容を都度検討する。

4. リスクマネジメント

事故件数が増加傾向にある。職員のミスによる事故も発生している。新人職員が自立し始めた頃の事故や、慌ててしまいマニュアルに基づいて行動しなかった事故などがある。このような事故をなくすために、チームによるケアを強化する。他職員の動きも意識し、声を掛け合って注意やフォローしていくことに重点をおく。また、現場の中で先輩が後輩を指導する力を身に付けていくことが必要である。そのためには中堅職員が自らの危機意識を高め、ケアの技術を向上する必要がある。

マニュアルについて再度見直しを行う。「使いやすい、見やすい、わかりやすい」そして、ケア方法に迷った時にいつでも振り返ることができるマニュアルを目指す。

5. 生活環境の整備

安全面と快適性の確保のためにハード面の点検をおこなっていく。老朽化により居室やフロアの家具などの生活用品に不備がないか確認し、随時修理を行い、購入の検討をする。

清潔な生活環境であるかという点にも着目していく。定期的にフロアの家具の点検、清掃及び車いすや衣類、靴などの点検をユニット職員が分担して行う。

また、心が落ち着く雰囲気づくりを行う。家庭的で、季節感のある空間を作る。

ご家族の面会時に使用していただく談話室や喫茶コーナーの快適性を上げる。たとえば、防寒対策や、入りやすい雰囲気を作り、多く利用していただける環境を作る。

6. ケアプラン

今年度もご利用者の個別性に重視したケアプランの作成を行う。具体的な方法として、ご利用者とのコミュニケーションの時間を計画的に作る。また、ケース記録から課題を抽出する。ご家族のおもいも反映させる。そして、各部署が連携してサービス計画を実行していく。

ケアプラン作成業務の効率化を図る。具体的には、入所前の調査書から暫定プランをできるところまで作成し時間短縮に努める。アセスメント表、ケアプランの書式を見直し、入院時や他施設へ移動する時の情報提供書として使用できる書式に変更する。

② 各フロア・ユニット援助計画

● 2Fゆり・ばらユニット <榎本 茂利>

《援助計画》

ゆり・ばらユニットとして今年度は「個別支援の実践と職員の育成」を目標に、以下の3つの取り組みに力を入れていく。

一つ目は、ご利用者の体調管理の徹底である。個別支援を実践する上で、ご利用者の状態を把握することは不可欠であり、体調変化にいち早く気付くことで、日常生活を継続するための支援が可能になると考える。各職員が変化に気付ける目を養うと共に、感染症など未然に防ぐことができる疾病に関する予防策を迅速に講じていく。

二つ目は、職員のスキルアップである。特に中堅職員のスキルアップに力を入れていく。介護技術や知識を深めると共に、課題に気付き、解決に向けた提案ができる人材育成に取り組んでいきたい。そのためには、各職員の目標を明確にし、達成に向けて努力していくことが大切であるとする。

三つ目は、ボランティアとの関わりに力を入れていく。ボランティアの方を介護現場に置けるマンパワーと捉え、コミュニケーションを通じて信頼関係を築いていく。ご利用者の生活に彩りを与えて下さるボランティアの方に感謝を示し、協働できるユニット運営を実施していく。

その他、季節行事やイベントに加えて、ユニット独自の取り組みにより、ご利用者に楽しみを持って生活して頂けるユニット作りを実施していきたい。

ユニットとして今年度は「個別支援の実践」を目標に、以下の3つの取り組みに力を入れていく。

● 2Fもも・たんぽぽユニット <杉田 雅治>

《援助計画》

今年度ユニットとしては職員の育成と利用者の個別支援の向上を目標に取り組みを進めていく。

職員の育成としてはご利用者の体調や状況の変化に早く気づき、迅速な対応ができる力を養うことを目標にする。日々のご利用者の体調変化だけではなく、行動や状況の変化に気づく目を養えるように会議での話し合い、研修会に参加して知識を得たりして、そして実践していく。

また、高齢者介護を担うものとしての接遇も身に付けていく。認知症のご利用者に適した声掛けや接し方を職員間で話し合い検証していき、統一した対応をする。

個別支援の向上としてはケアプランを意識して、居室担当を中心に日々のケアを展開していく。そのためにはご利用者の課題とニーズを把握することに必要だ。そして普段の業務の中に取り込むことで安定して快適な生活を構築していく。

余暇活動としてはご利用者の重度化が進んでいるため、活動を楽しむためには参加の方法を検討する必要がある。散歩や喫茶でお茶を召し上がって頂くような普段と違う場所へ行って気分転換を図ることや食事イベントのように調理に参加できない方にはバイキング形式で色々なものから選択して召し上がって頂くことで楽しんでもらうような工夫をしていく。またご家族の参加ができるようにお知らせを出して、ご家族共々楽しい時間を過ごせるように努める。

● 3Fすみれ・さぎそうユニット <新田 正伸>

《援助計画》

今年度は以下の項目を重点的に取り組み改善、向上することを目標とする。

- ① 職員の育成を徹底
- ② ご利用者の体調変化にいち早く気づき、迅速な対応に努める
- ③ 地域公益活動への参加

① 職員の育成について

ユニット職員一人一人の能力や役割を把握し、職員の経験年数や役割に対応した外部研修を設ける。また研修後に施設内でフィードバック研修として他職員に報告行う。

これにより研修で理解した情報を整理し、伝達することで知識、技術をより深め自己啓発へとつなげていく。

「目指すべき職員像」、「求められる役割、能力」を確認し、自分の持つ能力や素質を活かすことが必要である為、自主的に研修をしやすい環境整備、幅広い情報提供や支援を行っていく。

② ご利用者の体調変化にいち早く気づき、迅速な対応に努める

昨年度は、誤嚥性肺炎で入院するご利用者がいたので、特に食事時の嚥下状態、口腔内の観察に力をいれる。また食後の口腔ケアを徹底し残渣物での誤嚥を防いでいく。

体調に合わせた食事形態や介助方法を変えるなど臨機応変に対応する。

普段と違う小さな変化も見逃さないために、日頃からご利用者とコミュニケーションを深め変化、異常を感じた際は医務課など他部署とも連携を図っていく。

③ 地域公益活動への参加

地域公益活動として、施設職員による地域の在宅介護でお困りの方に介護技術講習会など実施していきたい。また介護相談会など通して、介護の悩みの解決や、地域の行事などに積極的に参加し社会福祉法人の職員として活動していく。

以上3つの項目を今年度のユニット目標とする。

最後にご利用者により良いケアを行うには、ユニットの職員間に一体感がなければいけない。職員一人一人の思いを大切にし、リーダーが率先してコミュニケーションを図り、ご利用者も職員も笑顔溢れるユニットにしていきたい。

● 3Fさくら・ひまわりユニット <白鳥 美保>

《援助計画》

今年度は介護職に従事する者として、その職業理念を改めて理解し、更なる知識と技術の習得に努めることを目標にしていく。

特に以下の2項目の向上を目指したい。

① ご利用者に対する接遇サービスの向上

人生の大先輩であるご利用者に対し敬意を払い接していく。

命令調や強制するような声掛けをしないのはもちろんのこと、目線を合わせて話す、嫌な顔を見せない、プライバシーを守る、羞恥心に配慮するなど日常のあらゆる場面で実践していきたい。過度の敬語を使い接するのではなく、その方の歩まれてきた人生を理解し、お一人お一人の気持ちに寄り添った対応を心掛けるべきだと考える。そこにはマニュアル化できないサービスがある。常に自分たちのサービスを見直し、ユニットの特徴を考慮したマナーを身に付けていきたい。

② 医療面の知識の習得

介護現場は医務課との連携が不可欠である。ご利用者の体調の変化にいち早く気づき、適切な対応を迅速に行えなくてはならない。昨年度はインフルエンザの流行により数名のご利用者が罹患してしまった。罹患を防げなかったのは観察不足の点もあったが、その後の統一した適切な対応により他のご利用者への蔓延は防げた。

今後もインフルエンザやノロウイルスなどの感染症、各種疾患、怪我の対応を始め、救命措置まで全員が同じレベルで対応できるよう知識の習得と指導に努めていきたい。そのためにはご利用者それぞれの既往歴や日常のバイタル値を把握する必要がある。

また、薬剤知識も必要である。

介護研修だけでなく、医療面の研修にも積極的に参加していきたい。

介護現場を支える環境は更に厳しくなっていくが、そのような中でも社会福祉法人の一員であることを自覚し、自分たちの知識と技術をもって介護に困っているご家族の一助になるよう社会貢献をしていきたい。

そして、なによりユニットのご利用者が安心し、笑顔で快適な生活を送れるよう援助していきたい。

●年間ユニット行事予定

5月	母の日
6月	父の日
	日帰り旅行
7月	七夕
	盆踊り
8月	花火
	紅葉狩り
12月	忘年会
1月	お正月
2月	節分
3月	雛祭り
	お花見

③ 施設運営

i) 会議・委員会

会議名	実施回数	参加職員	内 容
連絡調整会議	月1回 第3火曜日	施設長・栄養士・生活相談員・介護職員・看護職員・介護支援専門員・デイ職員・居宅職員・事務職員	施設運営上の諸問題を検討する。各課における処遇運営の問題点を持ちより全職種間の役割りを調整しつつ検討し、対策を練る。
相談員会議	月1回	相談員	各種の情報交換・共有・相談、連携をとる。特養空床の有効活用を推進する。地域との交流をはかり、定期的に説明会などを開催。
リーダー会議	月1回	施設長・シニアライフ課長・ショートステイ課長・相談支援課長・フロア長・リーダー	ケアワーカーの業務に関する事項の伝達検討、処遇全般における提案事項の協議、円滑な介護の統一化。
フロア会議	月1回	介護職員	連絡調整会議やリーダー会議で決議されたことの伝達、周知とフロアで起きた事故報告と対策案の検討など。
ユニット会議	月1回	介護職員	ユニット毎に問題点の把握と対策検討。
入所判定会議	随時	地域自治会会長・施設長・生活相談員・介護職員・看護職員・介護支援専門員	入所者の面接調査票・判定意見書に基づき、医療面、ADL 状況、家族状況などの細部に渡り検討し、入所日を決定する。
施設サービス計画会議	月15回	介護支援専門員・管理栄養士・生活相談員・看護職員・介護職員・理学療法士・(家族・利用者)	利用者のケアプランについて検討・作成・見直し、モニタリングを行う。
利用者懇談会	随時	シニアライフ課長・相談支援課長・介護職員・介護支援専門員	情報伝達。利用者の要望、意見を聞き、それらを尊重しながら運営に役立てる。
ケアプラン委員会	随時	介護支援専門員・介護職員・看護職員・栄養課職員・相談員	利用者のプラス面に着目したケアの検討などケアプラン内容の充実。ケアプラン作成過程における職員指導に取り組む。

会議名	実施回数	参加職員	内 容
食事・口腔ケア委員会	月1回	施設長 管理栄養士 調理士 看護職員 介護職員	食事の質の向上・利用者の口腔機能の維持のため、各課の立場で話し合いを行う。個々の利用者の嗜好・食生活を把握し個々の意見をくみ上げる。「食事を楽しむ」をテーマにイベントを企画する。
入浴委員会	月1回	介護職員 リーダー 看護職員	入浴介助の技術の向上及び環境整備に努める。利用者一人一人にあった入浴を各委員が先頭に立って考え、各ユニット職員に伝え実行する。
リフレッシュ委員会	月1回	介護職員 リーダー 看護職員	施設全体の排泄の取り組み。排泄に関わる費用の削減。下剤に頼らず、食事、水分、繊維質の摂取、運動等で排便を促す。ユニット毎、定期的に利用者の排泄介助の対応を見直す。
医療ケア委員会	年4回	施設長・看護職員・ 介護職員・栄養課職員	医療ケアに関する知識の習得、技術の向上を目的に話し合う。
褥瘡委員会	年4回	施設長・相談員・看護職員・ 介護職員・介護支援 専門員・栄養士	褥瘡の報告と対策について話し合う。
身体拘束廃止委員会	月1回	施設長・シニアライフ課 長・ショートステイ課 長・フロア長・リーダー・ 介護職員・介護支援 専門員・生活相談員	抑制対策委員会としての機能に加え、身体拘束廃止に向けての取り組み、1ヶ月毎のカンファレンスの実施、家族との連携に努める。施設内のセンサー類や拘束物品を一括管理する。
感染症対策委員会	年4回	施設長 看護職員 介護職員	入居者の快適な生活環境の実現と安全、健康を確保するために、また感染症に対応するために協議を行い、方策を実施する。
研修委員会	月1回	シニアライフ課長・ショ ートステイ課長・フロア 長・リーダー	ケアワーカーのスキルアップ向上を目指し、随時研修会を開催。研修会の内容を検討する。

会議名	実施回数	参加職員	内 容
博水の郷 危機管理委員会	全体会議 月1回 フロア会議 月1回 総括会議 年1回	施設長 シニアライフ課長 ショートステイ課長 生活相談員 看護職員 介護職員 介護支援専門員 事務職員 その他委員	(リスクマネジメント部門)施設内外の事故予防・事故の検証及び事故発生後の対策を練り、事故の再発防止に努める。事故件数を年間100件以下にする事を目標とする。 (防災部門) 防災・防火に関する協議を行うと共に、各種防災訓練を実施する。また、救急救命講習も企画・実施する。 ※今年度、法人全体のリスクマネジメントを検討するため、統括本部内に法人危機管理委員会（仮称）を立ち上げる。博水の郷危機管理委員会は法人危機管理委員会に参加し、積極的に法人全体の危機管理に関わっていく。
博水の郷 広報委員会	月1回	施設長 生活相談員 介護職員 事務職員	広報誌「郷だより」の発行やホームページの更新を通し利用者、家族、地域ボランティア、職員等へ情報提供。リアルタイムで情報発信する。 ※今年度、法人一体となった広報活動を行うため、統括本部内に法人広報委員会（仮称）を立ち上げる。博水の郷広報委員会としては法人広報委員会の下、その発展的解消を検討していく。
施設サービス部 広報委員会	随時	シニアライフ課長 ショート相談員 介護職員	施設サービス部のホームページ内容を定期的に更新するため、その内容について話し合い掲載していく。全体行事、イベントなど計画立てて掲載する。 ※統括本部内に法人広報委員会（仮称）を立ち上げる関係で施設サービス部広報委員会についてもその発展的解消を検討していく。
研修委員会	月1回	シニアライフ課長・ショートステイ課長・フロア長・リーダー	ケアワーカーのスキルアップ向上を目指し、随時研修会を開催。研修会の内容を検討する。
ミニイベント 実行委員会	随時	介護職員・看護職員・生活相談員・栄養課職員・事務職員・介護支援専門員	利用者と職員が、共に楽しむイベント作りに向けて一丸となって取り組む。

ケアワーカー業務日課表

時間	援助内容	勤務体制	
		ユニット型	従来型
5:00	排泄ケア		
6:00	起床介助、更衣介助、移乗介助、巡回		
7:00	洗面介助、髭剃り、申し送り	早番 1・2 出勤	
7:30	朝食準備	<7:00>	早番出勤<7:30>
8:00	[朝食] 配膳、食事介助、下膳、服薬介助 後片付け、食堂の掃除、口腔ケア、移動介助	深夜勤退勤 <7:15>	
8:30	排泄ケア、ポータブルトイレの処理		
9:00	朝礼、申し送り、各フロアーミーティング、居室確認、居室タオル交換		日勤出勤<9:00>
9:30	入浴介助(爪きり)	日勤出勤<9:30>	
10:00	配茶、後片付け		夜勤退勤<10:00>
11:00	活動援助、排泄ケア、移乗介助、食堂誘導	遅番 1 出勤	遅番出勤<10:45>
11:30	体操、昼食準備	<11:00>	
12:00	[昼食] 配膳、食事介助、下膳、服薬介助、口腔ケア、移動介助 食堂の掃除、後片付け、入浴衣類準備、排泄ケア		
13:00	申し送り	遅番 2 出勤	
13:30	入浴介助(爪切り)、余暇活動(クラブ・レク・行事)	<13:00>	
14:00	[おやつ] 配茶準備		
15:00	おやつ介助、後片付け		
15:30	記録、排泄ケア		
16:00	雑用業務、活動援助	早番 1・2 退勤	
17:00	移乗介助、食堂誘導	<16:00>	早番退勤<16:30>
17:30	夕食準備		夜勤出勤<17:00>
18:00	[夕食] 配膳、食事介助、下膳、服薬、口腔ケア、移動介助		
19:00	後片付け、食堂の清掃、排泄ケア	日勤退勤<18:30>	日勤退勤<18:00>
20:00	就寝介助、入れ歯他消毒、更衣介助、移乗介助	遅番 1 退勤	
20:30	水分補給、服薬介助	<20:00>	遅番退勤<19:45>
21:00	消灯、巡回	深夜勤出勤	
21:45	申し送り	<21:45>	
22:00	排泄ケア、巡回	遅番 2 退勤 <22:00>	

* 援助内容、職員勤務時間等は、各ユニットにより多少異なります。

入浴	機械浴、チェアイン浴、リフト浴、一般浴→月・火・水・木・金・土（入浴順番表をもとに実施）
自由浴	→日

リネン交換	1回/週（原則）
-------	----------

ii) 防災基本計画

危機管理委員会 防災担当
事務課 神戸 立哉

計画実施の概要

1 危機管理委員会

- (1) 防災管理業務の適正な運営を図るために危機管理委員会を召集し、その中で防災について随時検討する。編成は表1による。
- (2) 防災に関する審議事項は防災管理全般とし、防災対象物・設備・機器の維持・管理・状況等の査察を実施する。

職名	氏名	職名	氏名
施設防火責任者	田中 雅英	危機管理委員	デイサービス
危機管理委員長	川道 英弘	危機管理委員	2Fゆり・ばら
防火管理者		危機管理委員	2Fもも・たんぼぼ
施設サービス部長	坂井 祐	危機管理委員	3Fすみれ・さぎそう
事務部長	倉井 葉子	危機管理委員	3Fさくら・ひまわり
シニアライフ課長	片桐 恵子	危機管理委員	ショートステイ
看護課長	池内 祥子	危機管理委員	管理栄養士
在宅サービス部副部長	佐藤 朋巳		

2 予防管理

- (1) 火気使用設備器具等の使用状態の確認や地震時の措置等の徹底。
- (2) 各検査報告に基づく不備欠陥事項は、速やかに対応し改修する。
- (3) 地震時の対応強化と共に、衣類棚等の倒壊予防の安全対策を図る。また、飲料水・非常食・器具・燃料等の備蓄について検討し災害時の生活確保に努める。水や食料は定期的に交換していく。
- (4) 緊急連絡網の整備

3 消防設備機器の自主点検・整備

- (1) 自動火災報知設備等一切の消防設備機器の日常点検及び管理
- (2) 非常通報装置の連動確認及び機能点検
- (3) 屋内消火栓及び散水栓の収納・操作確認と起動放水テスト
- (4) 消火器の外観・機能点検

4 各種防災訓練

- (1) 大震災発生を想定した防災計画・防災訓練を実施するのは当然であるが、今までのように上からの「押しつけ型訓練」ではなく、現場の不安・要望に応えた「現場要望型」訓練を設定・実践していく。
- (2) 「毎月1回」知識・技術を確認するための訓練を実施していく。

5 大震災への備え

昨年は御嶽山の噴火や神城断層を原因とする長野県北部地震が発生し、災害が身近に迫っていると改めて強く意識させられた。関東にも地震の原因となる断層が数多く存在し油断できない状況にある。博水の郷においても災害対策プロジェクトチームと危機管理委員会で警戒を継続している。また、世田谷区主催の「災害時における二次避難所連絡会」に参加し、区及び区内の高齢者施設と災害時に連携を図れるよう協力していく。

(1) 大規模災害訓練実施

「地域との連携」ということを念頭において、地域自治会である「鎌田南睦会」や地域の消防団、地域住民などと協力しながら、近い将来起こることが予想されている「大震災」に備えて、訓練を実施する。

- ①炊き出し訓練
- ②給水訓練
- ③緊急連絡網の実施訓練 等

(2) 防災用備蓄品の確認点検・整備

大震災が発生した場合、二次避難所に指定されている博水の郷には近隣住民が多数避難してくることが予想される。これに対応すべく防災用備蓄品を常時 200 名分 7 日間分準備しておく。

平成27年度 自衛消防訓練等実施計画

月別	訓練種別	訓練内容	訓練詳細
4月	教育訓練 (新人教育)	防火設備の取扱	新入社員に対して防災に関する知識を教育するとともに、施設の防火設備及び防火体制の指導。初期消火訓練の実施
5月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練(消火器、消火栓の使い方)
6月	総合訓練	総合訓練	消防署・地域消防団の応援と共に大規模災害総合訓練を実施
7月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練(消火器、消火栓の使い方)
8月	部分訓練	避難訓練 通報訓練 誘導訓練	火災想定 of 消防訓練
9月	夜間訓練	自衛消防訓練	夜間想定 of 防災(地震)訓練 地震時の避難訓練と連携確認
10月	総合訓練	自衛消防訓練	自衛消防効果確認訓練
11月	部分訓練	救命講習	救命講習の実施(AEDの使用方も含む) (消防署に依頼)
12月	部分訓練	夜間訓練	夜間想定 of 防災訓練
1月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練(消火器、消火栓の使い方)
2月	部分訓練	避難訓練 通報訓練 誘導訓練	火災想定 of 消防訓練
3月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練(消火器、消火栓の使い方)

iii) 保守管理計画

事務課 神戸 立哉

施設開設から14年が経過し、段階的に大規模修繕を行っているが、未だ全ての設備の修繕完了には至っていない。大規模修繕が必要であっても利用者に迷惑がかからないよう、総合的管理（環境・設備・メンテナンス・修繕・点検・確認）の強化を行う。また、継続して省エネに取り組んでいく。

1 各設備機器のメンテナンス専門業者による点検について

(1) 中央監視装置の保守点検について

- ・ 中央監視装置セントラルシステム（総合点検1回/年、巡回点検2回/年）
- ・ 中央監視装置ローカルシステム（システム機能点検1回/年）
- ・ 自動制御機器（システム機能点検1回/年）

(2) 電気設備の自主及び電気管理技術者による1ヵ月毎の点検、年1回の変電設備の総点検

- ・ 受配電設、予備発電装置、漏電遮断機、電動機等
- ・ 各電灯分電盤、各照明設備、スイッチ・コンセント等
- ・ ナースコール（親機・子機・スピーカー・表示ランプ等）
- ・ 自動火災報知設備、感知器類、放送設備、消防署直通電話通報設備等

(3) 給湯、冷暖房設備等の自主点検整備について

- ・ 貯湯槽（ガス）2槽の運転状況
- ・ 電気式床暖房の運転管理
- ・ 冷暖房用室内外機及びルーム用機器の運転管理
- ・ 換気扇、エアコンのフィルター清掃（随時）、加湿器の運転管理
- ・ シーズンオフの業者によるメンテナンス

(4) 衛生機器設備の維持管理について

- ・ 業者による法定の貯水槽清掃（槽内写真の添付、保管）（1回/年）
- ・ 簡易専用水道検査の実施（1回/年）、自主水質検査（随時）
- ・ 上下水設備の点検、修理
- ・ 機械浴・チェアイン浴・リフト浴の点検（2回/年）、修理
- ・ レジオネラ菌検査の実施（1回/年）
- ・ 洗濯・乾燥機器の点検、修理

(5) ガス設備機器の日常管理及び整備

- ・ 衣類乾燥機の運転使用状況と維持管理
- ・ 給湯器の運転使用状況と維持管理

(6) エレベーター・ダムウェーダーの自主及び業者による維持管理

- ・ エレベーター・ダムウェーダーの日常の運転状況の確認
- ・ 業者による月例及び年次点検

(7) 消防設備機器の自主及び業者による法令点検と定期点検

- ・ スプリンクラー圧の端末までの確保、バルブ・ヘッドの点検

- ・ 防火排煙設備の清掃・作業確認・連動点検
- ・ 自動火災報知設備他一切の消防機器の日常管理
- ・ 自衛消防団による自主点検の実施（1回／月）
- （8）自動ドア、各種ドアの日常管理及び整備
 - ・ 業者による自動ドアの点検（2回／年）、修理
 - ・ 施設内各種ドアの日常管理及び整備
- （9）施設車輛の点検整備
 - ・ 施設車輛の点検及び外観などの維持管理
 - ・ 車検他定期法令整備、消耗部品（タイヤ・オイル等）交換管理

2 修繕、機器の整備等

- （1）内装関係
 - ・ 金属・木工建具の立て付け調整、修理
 - ・ 壁紙（剥がれ・汚れ・部分的張替え）等修繕
- （2）備品関係
 - ・ ベッド、各種介護用品・用具の点検、整備
 - ・ 各課の機器設備の修理、部品交換
 - ・ 厨房機器の点検、整備、修理

3 居室をはじめとする住環境設備、清掃他

- （1）室内関係
 - ・ 床暖房、温水、温風暖房の早期適温による運転
 - ・ 生活機器故障時の迅速な対応体制の強化
 - ・ 玉川福祉作業所による活性炭の管理
 - ・ 観葉植物・花等の維持、管理
- （2）室外関係
 - ・ 建物の亀裂、塗装、錆、地盤、舗装、駐車場、外壁の点検及び確認
 - ・ 植木等の緑化管理
- （3）清掃
 - ・ 共用部床面・窓ガラス・ベランダ・天井周りの美化保守及び業者による清掃
 - ・ 玉川福祉作業所及び等々力分場利用者による清掃作業
 - ・ 専門業者による害虫駆除（4回／年）
- （4）省エネルギー対策
 - ・ 不要・未使用機器のこまめなスイッチOFF
 - ・ 冷暖房の設定温度の調整及び照明の減灯、照明器具の手入れ
- （5）その他
 - ・ 生活用品の修理、調整及び設置

iv) 広報計画

広報委員会
事務課 神戸 立哉

昨年度は法人全体でホームページの充実により一層取り組み、全国老人福祉施設協議会の広報コンテストで優秀賞を受賞することができた。これまでの努力が形になり大変喜ばしいことである。人材確保でも成果をあげており、面接者からホームページを見て応募したという話も聞く。このような広報活動の重要性にかんがみ、今期から法人広報委員会（仮称）が立ち上げられる。法人として一体性のある広報活動を展開するためである。今後の博水の郷の広報計画については、この法人広報委員会と連携して、その発展的解消を含めて検討していく。それまでは下記のような取り組みをしていく。

業務内容

1) 広報委員会

開催は、月に1回とする。また、個人情報についての勉強会に参加する。内容はつぎのとおりである。

- 施設行事や職員イベントの確認と取材方法の決定
- 必要な広報媒体の検討

2) 季刊誌「郷だより」の編集、発行

発行は、原則、年4回とする。高齢者にも読みやすい誌面づくりを目指す。ケアワーカー、ナースなど、さまざまな職種から「現場の声」を取材する。ご家族からの意見や地域からの情報も掲載する。内容はつぎのとおりである。

- ご利用者の暮らしぶりや各ユニットの特色を紹介
- 各種クラブ活動の報告と作品の紹介
- 新人職員の紹介
- 福祉の情報発信

3) ホームページ

内容をさらに充実させるため、ホームページ作成・更新の研修に参加する。また、法人全体での情報の共有を図る。内容はつぎのとおりである。

- 行事やイベント予定
- 各部署でのできごと
- 各サービスの空き情報
- 求人情報

4) 各種、広報媒体の開拓

今まで以上に広く情報を伝えるためにつぎの新たな媒体を用いる。

- 施設掲示板（屋外）を利用した情報発信
- 媒体発行元や地元キーマンとの接触を通じた友好的なパイプづくり

5) 広報素材の整理・管理

写真、ビデオ、ポスター、会報誌、掲載誌などを参照しやすいよう整理、保管する。

④ 利用者サービス

i) サービス提供計画

シニアライフ課長 片桐 恵子

「目くばり」「気くばり」「心くばり」

病気や障害によって多少の不安や不便があっても、その人らしく満足できるよう、生活歴に焦点を当て、介護、医療、栄養、機能訓練など、多職種の専門的視点を生かして支援していく。また家族が個別支援に参加し、一人ひとりの生活の質を向上させ、個別性を持たせる。

1. 個別性の尊重と理解

入所前の面談や担当者会議に加え、入所後の早い段階で居室担当が中心となって、利用者の好きなことや嫌いなこと、得意だったことなどの生活歴をより詳しくうかがい、居心地の良い暮らし方、居場所、生活リズムを探っていく。

2. 自己決定

利用者・家族の要望を把握し、自分で決めること、選択することを大切にしていく。その為に多職種で日々の観察を強化し、情報収集・分析などを行い、細かい報告や情報提供を行っていく。またケアプラン担当者会議の、利用者や家族参加を増やし、ケアプランの手渡しや連絡の徹底、立案後の経過や変化＝モニタリングを詳しくお伝えしていく。

3. 自立度の維持

利用者のできる部分、できない部分を把握し、日々の生活の中で無理のないように残存能力を活かしていく。残存能力を活かすには、精神面の安定が重要である。そのために悩みや思いを受容する、対話の時間を増やす。また思いを表現することが困難な利用者には、寄り添うこと、触れ合う姿勢を大切にし、精神面の十分な配慮をしながら、利用者のやる気を引き出す働きかけを行っていく。

4. 楽しみのある暮らし

四季折々の行事、クラブ活動、レクリエーションなどを通して、利用者同士、職員、ボランティアの方々との交流の場を提供していく。毎年新年会、忘年会、緑道散歩など、季節感を大切にレクリエーションを実施しているが、今年度は、ユニット独自のレクリエーションの取り組みも強化したい。個別外出、趣味のお手伝いなど、一人ひとりの楽しみもケアプランに立案し、随時実施していく。各居室には、視覚や聴覚に働きかけるしつらえの工夫を取り入れ、居心地の良い環境整備を行っていく。

5. 社会参加

ボランティアや実習生との関わり、作品展やコンサートを鑑賞など、施設以外の社会参加、町内会・保育園の子供たちとの交流、町内会との合同防災訓練、お祭り、近所の商店街に買い物をしに行く逆デイサービスなどの地域交流を、積極的に取り入れていく。

6. 楽しみとしての食事

多くの利用者・家族の要望である「美味しい物を食べたい・好きなものを食べさせたい」という思いがある一方で、誤嚥しやすい、または誤嚥した方が増えている。一人ひとりの嚥下、咀嚼状況をしっかりと把握し、適した食形態を慎重に検討していくことが必要である。他職種で連携を図り、安全で、なおかつ満足できる食事を提供していく。利用者の現状の食事摂取状況を細かく報告すること、食事介助の依頼を通して嚥下状態の理解を求めることで、家族の食べさせたいという思いと、利用者の現在の嚥下状態が解離しないよう理解を求めていきたい。また季節感を感じ、幼少の頃や故郷の味を懐かしむ工夫を凝らし、楽しみとしての食事を提供していく。

7. ターミナルケアと思い出の会

施設での看取りを希望される利用者・家族が増えるなかで、最期まで安心してお過ごしただけできるよう、ケアの充実と、過ごしやすい環境を整えていく。健康的な生活状況から変化があった場合は、早い段階からターミナルケアとして取り組みを始めていく。入所時に説明している「看取りに関する指針」、「誓約書」の説明と確認、最期を迎えるにあたり、利用者、家族の統一したご意向をうかがう。その意向に沿って、嘱託医の指示のもと、介護職員、看護職員、管理栄養士、相談員、理学療法士、介護支援専門員など多職種で連携し、ケアしていく。

また毎年8月末に、1年以内に亡くなられた方の家族をお招きして、旅立たれた方々を偲ぶ「思い出の会」をおこなう。入所当時の家族の思いや現在の心境などをうかがうことで、それがグリーフケアとなり、さらに職員の今後のケアへの学びや励みとなるよい機会となっている。ご縁があって暮らした博水の郷を、懐かしんでいただけると幸いである。

8. ケアプラン委員会の充実

ケアプラン、アセスメントの書式をより見やすく、わかりやすい内容に変更する。事前面接日から、間もなくして入所する方が多い。またショートステイを利用して入所するケースも多い。それにもかかわらず現在使用しているそれぞれの情報シートは、どれも連動していない。非効率であり、情報漏れの危険がある。今年度は、入所時の面接記録、ショートステイの個人情報シートを一元化させる。どの部署、職員が関わっても同じケアが提供できるように取り組み、安心に繋げる。

9. 介護職への指導

ケアプラン作成にあたり、利用者や家族の代弁者としての意識と責任感を向上させるため、職員の観察力の向上を目指す。日々の体調や様子を把握し、その場に即したケアを、自ら考え提案する意識を身につける指導をしていく。

アセスメント力を身につける。今できていること、やりたいことに目を向けてケア内容を検討する視点をもつ。ケアプラン委員として、個別に職員を指導できるようスキルを身につける。ケアプランを通して介護職としての専門的知識を習得していく。

ii) 利用者の日課表

時間	利用者の日課	
6:30	今日の声かけ	着替え
7:00	朝食準備	洗面・髭剃り・整容
8:00	朝食	
8:30	身の回り等整頓	
9:30	入浴	
10:00	お茶	クラブ活動・余暇活動(ラジオ体操)
11:00	排泄・自由時間	
11:30	昼食準備	
12:00	昼食(12:00~13:00)	
13:30	入浴・	
14:00	自由時間	クラブ活動・余暇活動
15:00	おやつ・お茶	
16:00	排泄・自由時間 TV等	
17:30	夕食準備	
18:00	夕食(18:00~19:00)	
20:00	排泄・就寝準備・自由時間 TV等	着替え
	服薬・水分補給	
21:00	就寝・消灯	

※ これはあくまで一つのパターンであり、御利用者によって対応が異なる場合がございます。

入浴	一般・リフト浴	} 月・火・水・木・金・土
	機械浴	
	チェアイン浴	
	自由浴	

リネン交換	1回 / 週(原則)	※実施日は、ユニット毎に異なる
-------	------------	-----------------

内科診察日	金
精神科診察日	第2・4水
歯科診察日	週2回 火・金
眼科診察日	第1・3火
整形外科診察日	週1回 火
体重測定(一般浴)	月1回
体重測定(機械浴)	月1回
体重測定(チェアイン浴)	月1回
理学療法士(PT)来園	月4回

iii) クラブ活動計画

シニアライフ課長 片桐 恵子

クラブ活動については、昨年同様に実施する。活動の中からご利用者の新たな一面を発見できるように、多くの方に参加してもらおう。また、新規入所者同士や他利用者との交流の場として活用したい。そして、生活に楽しみがもてるような活動にしていく。

指先や頭を使ってのリハビリとしてもクラブ活動を活用していきたい。しかし、重度化に伴い、手先を使うような活動への参加は難しい方が多い。毎月限られた方のみ参加することが実情である。今年度は出来上がった作品を多くの方が、見て楽しめるよう、展示に力を入れる。たとえば、それぞれ作品を壁に貼りつけるだけでなく、額に入れて飾ったり、陶芸作品などは花瓶として実際に使用するなどである。

クラブ活動実施にはボランティアの方々に協力が不可欠である。そして、担当職員とボランティアとの連絡や相談、報告をしっかりとおこない、クラブ活動の充実を図っていく。今後もボランティアを継続してもらえよう、感謝の意を伝えていく。

平成27年度 年間クラブ予定

	クラブ	担当者			
		2 F		3 F	
		ゆり・ばら	もも・たんぽぽ	すみれ・さぎそう	さくら・ひまわり
1	書道クラブ	吉田	杉田秀	塚田	杉本
2	華道クラブ	斎藤	石井	嶋原	山中
3	音楽クラブ			石原	早乙女
4	歌クラブ	木村	伊藤	秋田	藤森
5	陶芸クラブ	川上	柴田	番本	江澤
6	絵手紙クラブ		松下	菊谷	柴山

歌		クラブ		実施予定回数	
				月	1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講師のピアノの弾き語りを聴く。 ・懐かしい歌謡曲や童謡、季節の唄をマラカスを片手にリズムを取りながら歌を楽しむ。 ・講師の近況報告を含めた最近の話題、季節の話題など楽しいお話を聞く。 				

音楽		クラブ		実施予定回数	
				月	1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な楽器で音を鳴らし、身体でリズムを取ったり、大きな声で歌う。 ・利用者にとって聞き慣れ親しんだ曲を、講師、職員、利用者と一緒に歌い一体感を感じる。 ・多くの方の参加を呼びかけ場を盛り上げていく。 				

書道		クラブ		実施予定回数	
				月	1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・季節感のあるお題を上げ、書をたしなむと共に季節感を楽しむ。 ・講師を招き指導をいただき、展示する目的をもって作品を仕上げる。 ・作品の展示の方法を工夫し、作品として完成させ多くの人に見ていただく工夫をする。 				

華道		クラブ		実施予定回数	
				月	1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月に一度その時期の折々の美しい花に触れ、香りを感じ、季節感を味わう。 ・講師と一緒に作品を完成させ、達成感を感じる。 ・作品を展示し、鑑賞として楽しむ。また多くの人に見ていただく。 				

絵手紙		クラブ		実施予定回数	
				月	1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく多くの方に参加していただき、絵を通じて季節を感じ、作る楽しみをもつ。 ・作品を完成させることで喜びを感じ、意欲向上に繋げる。 ・完成した作品は、個人の部屋やフロアなどにかざり部屋のオブジェとして楽しむ。 				

陶芸		クラブ		実施予定回数	
				月	1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土を捏ねることで指先のリハビリと共に土の感触を楽しんでもらう。 ・1ヶ月後に出来上がった作品を展示し作品をみて思い出しながら交流を図る。また多くの方にみてもらう。 ・陶芸を通じて作品を完成させる達成感、充実感を感じてもらおう。 				

iv) 行事計画

シニアライフ課長 片桐 恵子

日本古来の行事は、それぞれの家庭の中で行われてきた。行事はその時々季節を感じ家族の交流の場でもある。多くのご利用者が行事を通して、家族との思い出を積み重ねている。その楽しい思い出をそれぞれに懐かしみ、折々の季節を感じられる行事を提供していく。今年度のテーマとして、家庭的な雰囲気の中で、親しみのある仲間と共に過ごす時間を大切にする。

昨年からユニットごとの行事を増やした。ユニットごとの行事は、顔なじみの関係で、忘年会、夏イベントなど、家庭的な雰囲気の中行われた。一方でユニット型合同、従来型合同の行事も実施した。フロアを超えての交流は非日常の刺激的な時間になった。今年も昨年同様、様々な行事を通して、利用者同士、家族、地域の方々と交流の機会をつくっていく。

開設以来、ご協力をいただいているボランティアが多くいる。そのボランティアに毎年会うことを楽しみにしている利用者も多くいる。そのボランティアのイベント企画は、継続して実施する。特に文化祭は、地域住民も巻き込んだ大規模なイベントである。法人をあげての行事として今年も力を入れる。昨年、地域住民の参加が大幅増えた。今年はさらに大きくの方に参加していただけるように、入りやすい雰囲気を作って楽しんでいただく内容にする。その他、音楽コンサートや保育園児による訪問なども、季節を感じる博水の郷全体企画として取り入れていく。

平成27年度 全体イベント予定

	行事	2AD	2BC	3AD	3BC	4F	栄養士	相談員	看護師
8月	思い出の会	杉田	木村	新田	白鳥	岩永		○	○
	花火鑑賞	吉田	石井	番本	藤森	荻ノ沢		○	
9月	敬老会		石井	塚田	杉本	岡野谷	○	○	○
	お月見	佐藤大	嶋村	秋田	中村	佐藤勝		○	○
10月	運動会	吉田	松下	嶋原	杉本	杉本		○	○
11月	文化祭	斉藤	杉田秀	塚田	早乙女	石川	○	○	○
		川上	片野	菊谷	江澤	佐藤由			
12月	クリスマス	吉田	伊藤	石原	柴山	佐藤裕	○	○	

行事名	思い出の会	実施予定日(回)
		8月
起案方針・内容	<p><起案方針> 昨年の会から、今回までの1年間で亡くなられた方のご供養をし、思い出を語る時間にする。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象の方の家族をお招きし、慶元寺住職による読経と法話を聞く。 ・故人を偲び、音楽と映像による思い出DVDを作成し流す。 ・家族とユニット職員で思い出を語り合う。 	

行事名	花火鑑賞	実施予定日(回)
		8月
起案方針・内容	<p><起案方針> 毎年恒例の多摩川花火大会を鑑賞する。華やかな打ち上げ花火を観たり、迫力ある音を体で感じることで夏の風物詩を満喫する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各階のベランダや屋上から多摩川花火大会を鑑賞する。 ・家族一緒に鑑賞できるよう席を考慮し計画する。 	

行事名	敬老会	実施予定日(回)
		9月
起案方針・内容	<p><起案方針> ご利用者に日頃の感謝を込め、これからも長寿で健康に過ごせるようにと願いを込めてお祝いする。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お祝い対象者に、プレゼントを贈り記念撮影。 ・紅白まんじゅうを提供する。 ・職員による出し物で楽しんでもらう。 ・ご家族に参加を呼びかけ、一緒にお祝いの時を過ごす。 	

行事名	お月見	実施予定日(回)
		9月
起案方針・内容	<p><起案方針> 秋の音楽を聴き、月を観賞し、秋を堪能する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候を考えて開催日を設定し、夜、屋上ウッドデッキにて、コンサートを開催。月を鑑賞し、秋の風を感じる。 ・秋の歌を、一緒に歌う。 ・雨天時は、2階ダイルームにて実施する。 	

行事名	運動会	実施予定日(回)
		10月
起案方針・内容	<p><起案方針> リハビリを兼ねて楽しく体を動かす。ご利用者同士の交流の場とし親交を深める。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・紅組白組に分かれ対抗戦とする。 ・選手宣誓、車いすリレー、おかし鶏競争、玉入れなどを楽しめ競技を実施する。 ・デイフロアを使用し運動会の活気ある雰囲気を感じられる飾り付けをし盛り上げる。 	

行事名	文化祭	実施予定日(回)
		10月
起案方針・内容	<p><起案方針> 昨年は台風の影響により規模を縮小して開催された。今年度はボランティアや地域の方々に参加していただき、盛大な法人全体の祭りを展開していく。また利用者を含め、法人に支えてくださった方々に日々の感謝を伝える場として開催する。過去の反省を生かし、昨年より楽しめる祭りにする。</p>	
	<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展を開催し、地域の保育園児や高校生、法人内の他事業所利用者、博水の利用者作品、職員の作品を展示する。 ・職員による出し物。 ・模擬店の出店で、祭りの雰囲気盛り上げる。 	

行事名	クリスマス会	実施予定日(回)
		12月
起案方針・内容	<p><起案方針> クリスマスショーと題して、きらびやかで落ち着いた雰囲気を演出した会場にゲストを招く。美しい歌声を聴き、心和む時間を過ごす。</p>	
	<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年依頼している歌手に、今年もゲストとしてお招きしソングショーを開催 ・ショーの終了後は、クリスマスケーキやジュース等で楽しむ。 ・サンタに扮した職員から、プレゼントを贈呈する。 	